

「福井県住宅・宅地マスタープラン」改定の骨子案について

1. 計画の位置づけ

- ・福井県住宅・宅地マスタープランは、住生活基本法（平成18年6月施行）に基づく「住生活基本計画（都道府県計画）」
- ・国が令和3年3月に改定した全国計画および福井県長期ビジョンを踏まえ、令和3年度に改定【計画期間：令和3～12年度】

2. これまでの主な取組み

■子育てしやすい住まいづくり

- ・多世帯同居・近居の意向に応じた住宅取得やリフォームへの支援
- 近居取得 330件【H27～】
- 同居リフォーム 309件【H25～】

■空き家の活用・除却の促進

- ・空き家情報バンクの運営
登録 2,412戸（うち成約 1,584戸）【H18～】
- ・老朽空き家の除却への支援
除却補助 148件【H29～】

■災害等に強い安全な住まいづくり

- ・木造住宅の耐震改修等への支援
- 耐震診断 3,734戸【H17～】
- 耐震改修 580戸【H20～】

■先人が築きあげてきた住まいやまち並みの保存・活用

- ・ふくいの伝統的民家の保存
伝統的民家認定 1,323件【H18～】
- ・伝統的民家群保存活用推進地区
指定 45地区【H23～】

■高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり

- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給
登録 1,593戸【H23～】

■環境にやさしい住まいづくり

- ・長期優良住宅認定 5,590件【H21～】

■民間賃貸住宅への入居の円滑化

- ・居住支援法人、協力不動産店等と連携した居住支援の実施
- 居住支援法人指定 6社【H29～】
- 協力不動産店の登録 22社【H30～】

令和2年度末時点

3. 住宅・住環境を取り巻く背景・課題と改定にあたっての方向性

<背景> 住宅・住環境を取り巻く環境が変化

- ・少子高齢化と人口減少社会
- ・空き家の増加
- ・2050年カーボンニュートラル
- ・自然災害の激甚化
- ・「新たな日常」への対応 等

【改定にあたっての主な論点】

- ・カーボンニュートラルに向けた対応
- ・激甚化する災害に対する住まいや地域の安全対策
- ・「新たな日常」への対応、DX推進

【継続して取り組む課題】

- ・少子高齢化・人口減少社会への対応
- ・地元工務店を中心とした住宅産業の振興
- ・空き家対策（老朽空き家の除却、空き家の有効活用）
- ・県産材の利用促進
- ・ふくいらしい住まい方（多世帯同居・近居）の促進
- ・多様なセーフティネットの構築
- ・美しいまち並みの継承

住まい・住まい方に求められるものが変化

- ・省エネ・断熱性能が高い住宅
- ・災害に備えた安全性の高い住宅
- ・テレワーク等に柔軟に対応できる間取り
- ・子育て、介護、災害時に支え合える住まい方 等

様々なリスクやニーズに対応できるように、
住まいや住まい方に多様なリダンダンシー※1
(ゆとり)を兼ね備えることが重要

※1 冗長性。必要最低限のものに加えて、余剰がある状態

住まい・住まい方に求める「ゆとり」

「経済的、面積的な視点」⇨「質・性能(安全性・快適性)
などの多様な視点」

4. 基本理念

ゆとりを実感できる住生活の実現

～ 住生活力の向上による次世代に
引き継がれる豊かな住まい・住まい方 ～

5. ゆとりの視点および基本目標

【視点1】住環境のゆとりの創出

- (目標1) 脱炭素社会に向けた環境にやさしい住まいづくり
- (目標2) 空き家の適正な維持管理・流通・活用の促進
- (目標3) 地域の住生活産業の成長

【視点2】安全・安心のゆとりの創出

- (目標4) 災害等に強い安全な住まいづくり
- (目標5) 多様な居住ニーズに対応できる住まいづくり
- (目標6) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる
セーフティネットの整備

【視点3】地域のゆとりの創出

- (目標7) 地域特性を活かした住まい・まち並みの保存・活用

ゆとりの視点

基本目標

取り組む施策

【視点1】
住環境のゆとりの創出

（住環境のゆとりの例）

- ・室内が快適な温熱環境になり、ヒートショックのリスクも低くなる
- ・光熱水費が安くなることで経済負担が軽くなる
- ・県産材の安定供給により住宅需給バランスが確保される
- ・空き家の活用等によりコミュニティが維持される
- ・地元工務店の存在により、気軽に頼める安心感がある など

<目標1>
脱炭素社会に向けた
環境にやさしい住まいづくり

<目標2>
空き家の適正な維持管理・
流通・活用の促進

<目標3>
地域の住生活産業の成長

- ① セミナー等による省エネ住宅、長期優良住宅の普及促進
- ② 長期優良住宅等の普及に向けた地域の体制づくり
- ③ 断熱リフォームの普及に向けた地元工務店の技術力向上支援
- ④ 県産材、越前瓦などを活用した住まいの普及
- ⑤ 地元工務店のニーズに対応した県産材の供給と消費の拡大
- ⑥ 次世代の住まい（スマートハウス等）に関する先進事例の発信

- ① 多様なニーズに対応できる空き家相談会の実施
- ② 住宅診断（建物状況調査）の普及
- ③ 空き家（除却後の跡地を含む）の適正管理の促進
- ④ UIターン者の居住や多様な利活用による空き家の流通促進
- ⑤ 老朽空き家等の除却に対する支援

- ① 長期優良住宅等の普及に向けた地域の体制づくり【再掲】
- ② 断熱リフォームの普及に向けた地元工務店の技術力向上支援【再掲】
- ③ 地元工務店のニーズに対応した県産材の供給と消費の拡大【再掲】
- ④ 建設関係団体と連携した建設技術者の育成促進

【視点2】
安全・安心のゆとりの創出

（安心・安全のゆとりの例）

- ・大地震が起きても軽微な修繕で住み続けられる
- ・大雪でも屋根雪下ろしが不要になる
- ・災害による不安が少なく、安心して暮らせる
- ・家事や子育てに余裕ができる
- ・テレワーク等に対応できる柔軟な間取りを備える
- ・高齢者、障がい者が地域で安心して暮らせる など

<目標4>
災害等に強い安全な住まいづくり

<目標5>
多様な居住ニーズに
対応できる住まいづくり

<目標6>
高齢者、障がい者等が安心して
暮らせるセーフティネットの整備

- ① 木造住宅の耐震診断等や耐震改修への支援
- ② 負担の少ない低コスト、短工期の耐震改修工法の普及
- ③ 応急危険度判定士の育成など災害時に備えた体制づくり
- ④ 老朽空き家等の除却に対する支援【再掲】

- ① 空き家の多世帯同居・近居での活用に対する支援
- ② 世帯の状況やニーズにあった住替え等の支援

- ① セーフティネットの拡大に向けたセミナー等の開催
- ② 市町の居住支援協議会等による居住支援の実施
- ③ 高齢者、障がい者等の意向に応じた空き家活用の仕組みづくり
- ④ サービス付き高齢者向け住宅の供給
- ⑤ 公営住宅など公的賃貸住宅の適切な供給
- ⑥ 外壁や設備改修など公営住宅の長寿命化の実施

【視点3】
地域のゆとりの創出

（地域のゆとりの例）

- ・古民家の意匠を残しながら安全で快適に住み続けられる
- ・まち並みの保存により地域の魅力が高まる など

<目標7>
地域特性を活かした
住まい・まち並みの保存・活用

- ① ふくいの伝統的民家や歴史的建造物等の保存・活用の推進
- ② 負担の少ない低コスト、短工期の耐震改修工法の普及【再掲】
- ③ 県産材、越前瓦などを活用した住まいの普及【再掲】
- ④ 伝統的民家技能者（大工、左官）の登録・育成
- ⑤ 建設関係団体と連携した建設技術者の育成促進【再掲】